平成 24 年 10 月 12 日

各　位

会社名　　三菱ＵＦＪ投信株式会社
代表者名　　取締役社長　　後藤 俊夫
問合せ先　　商品ディスクロージャー部　井上 靖
（TEL.　03－6250－4910）
（コード番号　1346）

「ＭＡＸＩＳ 日経２２５上場投信」

の投資信託約款の変更に関するお知らせ

当社は、「ＭＡＸＩＳ 日経２２５上場投信」の投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

商品性の改善のため、取得および交換の申込を受け付けない日の削減をするものです。

２．変更の内容

別添の新旧対照表をご参照ください。

３．日程

平成 24 年 10 月 12 日	金融庁届出日
平成 24 年 10 月 16 日	変更日

４．変更に関する書面決議の方法及び期日

上記変更につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

投資信託約款の新旧対照表

ＭＡＸＩＳ 日経２２５上場投信

変更前（旧）	変更後（新）
（受益権の申込単位および価額） 第13条（略） ②～③（略） ④（略） １．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して４営業日（株式併合に係るものにあっては５営業日）以内 ２．対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数およびみなし額面変更実施日の各々３営業日前から起算して５営業日以内 ３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日の前営業日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日の翌々営業日までの間 ４．～６．（略） ⑤～⑩（略）	（受益権の申込単位および価額） 第13条（略） ②～③（略） ④（略） １．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して３営業日以内 ２．対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数およびみなし額面変更実施日の各々前々営業日から起算して３営業日以内 ３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日の前営業日 ４．～６．（略） ⑤～⑩（略）
（交換請求） 第41条（略） ②～⑦（略） ⑧（略） １．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して２営業日以内 ２．対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数およびみなし額面変更実施日の各々前営業日前から起算して３営業日以内 ３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日の前営業日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日の翌営業日までの間 ４．～６．（略） ⑨～⑫（略）	（交換請求） 第41条（略） ②～⑦（略） ⑧（略） １．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日 ２．対象指数の銘柄変更実施日ならびに除数およびみなし額面変更実施日の各々前々営業日から起算して３営業日以内 ３．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日の前営業日までの間 ４．～６．（略） ⑨～⑫（略）

以　上